

ハラスメント防止 企業研修料金表 (消費税別)

2024年04月～09月受付分

		平日	平日AB同日	平日BC同日
A	管理職・上司向け	約2.0時間	70,000円	95,000円
B	一般従業員(部下)向け	約1.0時間	45,000円	
C	管理職・上司向け 「ビジネスと人権」概要含む	約2.5時間	80,000円	
				105,000円
D	相談窓口担当者・ 調査部門担当者向け	2か月内・合計約9.0時間 (各回約3.0時間×3回) or (各回約4.5時間×2回)	250,000円 受付一時停止	
E	管理職・上司向け 再研修・6類型深堀り	約1.5時間	55,000円	
F	セクハラを深堀り	約1.5時間	55,000円	

研修実施時間帯が平日
10:00～16:00の間の
場合の料金表となります。

詳細は次ページをご確認
ください。

研修内容

A 管理職・上司向け (約2.0時間)

- ・ 行為者（加害者）とならないために
- ・ パワハラに該当しない適正な指導
- ・ 部下からパワハラの相談があったら
- ・ 「知らなかった」は理由にならない
- ・ 管理職・上司としての監督責任
- ・ グレーゾーンにこだわりすぎない
- ・ パワハラ6類型を確認する
- ・ マタハラ・パタハラ・セクハラ
- ・ SOGIハラスメント
- ・ 言い方がキツイ
- ・ 他

B 一般従業員向け (約1.0時間)

- ・ 「パワハラとは何か」を正しく理解する
- ・ 同僚がパワハラを受けてしまったら
- ・ 自分がパワハラを受けてしまったら
- ・ 気に入らない命令はパワハラか？
- ・ マタハラ・パタハラ・セクハラ
- ・ 他

E 管理職・上司向け 再研修 (約1.5時間)

- ・ 前回（A）の重点箇所再確認
- ・ パワハラ6類型を深堀りする
- ・ 他

C 「ビジネスと人権」の概要 (A+C約2.5時間)

- ・ 「ビジネスと人権」人権DD
- ・ 人権とハラスメント
- ・ SDGsとは
- ・ 他

F セクハラを深堀り (約1.5時間)

- ・ 「大」勘違いから発生するセクハラ
- ・ セクハラを裁判例から理解する
- ・ 食事に誘うのはセクハラか？
- ・ 他

- ・単一企業様毎の対応となります。
- ・研修メニューのAとBはパワハラ防止が主体となりますが、マタハラ・パタハラ・セクハラについても研修内容に含まれております。
- ・研修メニューのEとFにつきましては、研修Aの再確認も含まれますので、以前にAを受けていただいた企業様のみの対応となります。

-
- ・研修受講人数等による料金の変動はございません。
 - ・各研修の時間調整のご希望がございましたら、ご相談ください。
 - ・研修料金表は、土日祝等以外の平日10:00～16:00の時間帯内での研修実施時料金を表示させていただいております。
 - ・10:00～16:00以外での時間帯実施につきましては、各料金の2割増となります。(a)
 - ・平日以外の土日祝等の実施につきましては、各料金の2割増となります。(b)
 - ・上記(a)及び(b)につきましては、それぞれ別々の割増です。
 - ・交通費は別途計算し加算させていただきます。

-
- ・開催日程の6週間前までのお申込みで、スケジュールを組ませていただいております。
 - ・打ち合せにつきましては、電話あるいはオンラインツール等にて行わせていただきます。
 - ・研修の20日前までにお振込みの確認がとれなかった場合にはキャンセルの扱いとさせていただきます。



-
- ・研修に使用する資料（レジュメ）につきましては、事前にこちらからファイル送信いたしますので、必要部数をカラー印刷していただき、当日のご準備をお願いいたします。
 - ・スクリーン（ディスプレイ）、プロジェクター、演台、ハンドマイク等のご準備をお願いいたします。
 - ・PCとプロジェクター（予備）につきましては、こちらから持参いたします。
 - ・研修にて使用するスライドにつきましては、当方作成物のため譲渡等はいたしかねます。